

令和 6 年 6 月 15 日現在

機関番号：99999
研究種目：奨励研究
研究期間：2023～2023
課題番号：23H04980
研究課題名 大衆演劇の「口立て」稽古における芸の創発プロセスに着眼した日本伝統芸能の教材開発

研究代表者

江谷 和樹 (ETANI, Kazuki)

鳥取市立東中学校・公立中学校教諭

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 470,000円

研究成果の概要：本研究は、中学校音楽科における日本の伝統芸能の指導について、大衆演劇の「口立て」稽古がもたらす芸の創発プロセスに着眼した教材開発を試みる教育実践研究である。

研究の結果、次の3点が明らかとなった。第1に、口頭による伝承は、あらかじめ決められた筋書きよりも演者の個性を優先させ、身体化された演劇要素を型として組み合わせることで、その人独自の芸が即興的に表現できること。第2に、上演の場に応じた臨機応変な台詞回しと所作表現を可能にし、観客との相互作用を誘発すること。第3に、伝統音楽の伝承に用いられる「唱歌」との共通性が見られ、要素に切り分けず模倣を通して身体まるごと学ぶ学習法に通じることである。

研究成果の学術的意義や社会的意義

中学校音楽科における日本の伝統芸能の指導は、西洋音楽に比べて指導方法の体系化が難しいことから、指導法の構築は十分に進んでいない。また、扱われる内容は、歌舞伎、雅楽、能楽などのいわば正統的文脈で語られる特定のジャンルのみで、指導内容の硬直化が進んでいる。

本研究は、大衆演劇の「口立て」稽古に着眼した伝統芸能の指導法開発を行うことで、現在を生きる中学校の生徒にとって、伝統文化のもつ豊かな創造性に気付かせ、音楽科における大衆芸能文化への視点を萌芽させることができた。

研究分野：音楽教育

キーワード：中学校音楽科 伝統音楽 大衆演劇 口立て 稽古 伝統芸能

1. 研究の目的

本研究は、中学校音楽科における日本の伝統芸能の指導について、大衆演劇の「口立て」稽古がもたらす芸の創発プロセスに着眼した教材開発を試み、実践場面での生徒の学習行為を分析・省察することを通して、この教材がもつ学びの特質を解明する教育実践研究である。

大衆演劇は江戸時代の歌舞伎を起源とする娯楽性を重視した演劇で、現在でも専門劇場や温泉施設などで上演され、一部大衆から深く愛好される。その芝居の伝承過程では「口立て」稽古と呼ばれる独自の口頭伝承が行われ、座長と演者が「いま・ここ」を共有して、詳細な台本に依らない口伝での対面教授が行われる。「口立て」の思考法は、既成の演目をそのまま伝承することを目的とせず、演者自身がこれまでの経験で習得した所作や台詞の伝統的な「型」を上演の場の状況に即応して臨機応変に再構成し、個性を付加させた新たな「芸」として創発することをよしとするフレキシブルなものである。

2. 研究成果

研究にあたっては、関西と関東の大衆演劇の中心劇場である大阪朝日劇場および浅草木馬館大衆演劇場において、大衆演劇に関する資料収集および現地調査を行った。その上で鳥取市立東中学校2学年を対象に音楽科鑑賞領域の日本の伝統芸能の学習として大衆演劇を扱った。歌舞伎との関連内容として、大衆演劇の人気劇団である都若丸劇団の芝居を題材とし、学習中の生徒の反応や発言をもとに学びの過程を省察・分析した。

考察の結果、次の3点が「口立て」稽古による芸の創発プロセスによりもたらされることが明らかとなった。

(1) 身体化された「型」の組み合わせ

口頭による芝居の伝承は、台本よりも演者の個性を優先させ、演者に身体化された演劇要素を型として組み合わせることで、その人独自の芸が即興的に表現できることである。

大衆演劇の芝居は毎日異なる演目を上演するため、できるだけ稽古の時間を短くすることが求められる。そのため演者には、これまでの経験で、ある程度パターン化された動きや台詞のやりとりをもとに芝居を構成することが求められる。型の組み合わせでおおよそその芝居の筋を演じることができる一方、その余白となる部分では即興的な表現が求められ、演者の個性が発揮される。芝居の筋が同じであっても上演されるたびに新しい展開が可能となる。

(2) 観客と演者との一体的な関係性

大衆演劇では上演の場に応じた臨機応変な台詞まわしと所作表現が可能であるが、その背景には観客との相互作用を芝居に取り入れる発想がある。娯楽性を重視した大衆演劇では、芝居を通して観客をいかに楽しませるかが主眼となり、目の前の観客の雰囲気やニーズを瞬間的に感じ取ることが重要である。さらに人気劇団では観客を芝居に巻き込み、演者との一体的な関係性を醸成し、観客も劇団員の一部であるかのような錯覚をおこさせる。劇場におけるこのような体験が観客を夢中にさせ、繰り返し観劇に出かける愛好家を生み出している。

(3) 伝統音楽の伝承にみられる「唱歌」との共通性

大衆演劇の「口立て」稽古は、座長が示す台詞や動きを身体まろごと模倣することで芝居を伝承させる。このように詳細な台本をもとにせず口頭で芸を伝承するプロセスは、伝統音楽にも「唱歌」という形で広く存在する。「唱歌」により身体化された技は、演奏の現場で生きて役立つ技として応用可能で、この点でも大衆演劇の臨機応変な上演と共通する。大衆演劇の「口立て」稽古の学習をきっかけとして、伝統音楽や諸民族の音楽の学習へ発展させていくことが期待できる。

現在、中学校音楽科における伝統芸能の学習は、西洋音楽に比べて指導方法の体系化が難しいことから、その指導法が十分に構築されておらず、歌舞伎、雅楽、能楽などのいわば正統的文脈で語られる一部のジャンルのみがわずかに扱われることに終始している。さらに問題は、指導の手法のみがパッケージ化され、一斉授業の中で効率的に教えるための方法論に関心が集中するあまり、現在を生きる生徒の「音楽する(musicking)」経験として日本の伝統芸能が扱われていないことである。そのため、音楽科で伝統を学ぶことが、むしろ過去と現在を乖離させ、伝統芸能が本来もつ豊かな創造性への理解に繋がっていない現状がある。

本研究を通して、大衆演劇は生徒が伝統と創造の連続性を実感するための有効な教材となることが明らかとなり、これまで学校音楽教育で顧みられることが少なかった教材としての大衆芸能文化の視点を萌芽させることができたと考えられる。

主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

研究組織（研究協力者）

氏名	ローマ字氏名
----	--------